

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉 栄 次

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星 野 博 直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星 野 博 直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第69期	第70期	第69期
		第1四半期累計期間	第1四半期累計期間	第69期
		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高	(千円)	7,830,651	7,035,669	43,851,741
経常利益又は経常損失()	(千円)	225,371	232,176	1,380,880
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	68,898	159,618	904,308
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数	(株)	8,701,228	17,402,456	8,701,228
純資産額	(千円)	5,639,840	6,238,025	6,695,976
総資産額	(千円)	21,664,126	23,564,128	23,082,704
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	4.79	11.11	62.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			18.00
自己資本比率	(%)	26.03	26.47	29.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等は含まれておりません。
- 3 第69期第1四半期累計期間、第70期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
- 5 第69期の1株当たり配当額18円(1株当たり中間配当額6円)には、特別配当6円が含まれております。
- 6 当社は平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融政策を背景に大企業を中心とした企業収益の改善、雇用・所得環境の改善などがみられたものの、急激な為替変動による輸入原材料価格の高騰、物価上昇など依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社が位置するICT(情報通信技術)業界においては、企業収益の改善を背景に設備投資が回復基調を続けている一方で、同業他社との価格競争の激化など依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、『誠心誠意 お客様のお役に立つ愛される企業』をモットーに当社の強みである地域に密着したサポートを徹底し、お客様ニーズの的確な把握に基づくコンサル提案力の強化を図るとともに、お客様のICTに関する多岐にわたる課題解決を支援する『ICTコンビニサービス』を充実させてまいりました。また、各地方店所においてはそれぞれの地域の特性にあった得意ビジネスの拡販に取組み、特に通信インフラ関連ビジネスや防災ビジネスに注力するとともに、法改正、内部情報システム構築などの地方自治体ビジネスを推進してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の受注高につきましては、11,528百万円と前年同四半期と比べ918百万円(7.4%)減少いたしました。

売上高につきましては、電子機器部門において自動車販売店向けシステム更新商談や文教ビジネスが伸長したものの、通信機器部門において太陽光パネル設置工事や電力ビジネスの減少などにより7,035百万円と前年同四半期に比べ794百万円(10.2%)の減収となりました。

利益につきましては、原価率の低減および販売管理費の削減につとめてまいりましたが、減収をカバーするにはいわず営業損失266百万円と前年同四半期に比べ27百万円(前年同四半期営業損失239百万円)の減益、経常損失は232百万円と前年同四半期に比べ6百万円(前年同四半期経常損失225百万円)の減益、四半期純損失は159百万円と前年同四半期に比べ90百万円(前年同四半期純損失68百万円)の減益となりました。

当第1四半期累計期間の部門別売上高につきましては、通信機器部門は2,281百万円と前年同四半期に比べ769百万円(25.2%)の減収、電子機器部門は1,928百万円と前年同四半期に比べ207百万円(12.0%)の増収、OA機器部門は999百万円と前年同四半期に比べ198百万円(16.6%)の減収、保守部門は1,826百万円と前年同四半期に比べ33百万円(1.8%)の減収となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、23,564百万円となり、前事業年度末に比べ481百万円の増加となりました。主な増加理由といたしましては、売掛金が1,105百万円、有価証券が1,199百万円減少したものの、仕掛品が2,559百万円増加したことなどによるものです。

負債につきましては、17,326百万円となり、前事業年度末に比べ939百万円の増加となりました。負債の主な増加理由といたしましては、支払手形及び買掛金が904百万円増加したことと、退職給付に関する会計基準等の改正に伴い退職給付引当金が469百万円増加したことなどによるものです。

純資産につきましては、6,238百万円となり、前事業年度末に比べ457百万円の減少となりました。純資産の主な減少理由といたしましては、四半期純損失の計上及び退職給付に関する会計基準等の改正による影響などにより利益剰余金が547百万円減少したことなどによるものです。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,402,456	17,402,456	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株 であります。
計	17,402,456	17,402,456		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日(注)	8,701,228	17,402,456		1,083,500		1,076,468

(注) 平成26年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,516,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,072,000	7,072	同上
単元未満株式	普通株式 113,228		同上
発行済株式総数	8,701,228		
総株主の議決権		7,072	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式493株が含まれております。
2 平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は、株式分割前の株式数及び議決権の数にて記載しております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	1,516,000		1,516,000	17.42
計		1,516,000		1,516,000	17.42

- (注) 1 当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、3,033,598株であります。
2 平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は、株式分割前の株式数にて記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,188,632	2,136,828
受取手形及び売掛金	6,949,659	5,912,750
有価証券	2,900,428	1,700,643
商品	24,606	38,203
仕掛品	2,312,927	4,872,606
繰延税金資産	509,021	591,679
その他	654,390	592,041
貸倒引当金	104,896	97,413
流動資産合計	15,434,770	15,747,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,169,796	1,169,796
減価償却累計額	776,009	782,202
建物及び構築物（純額）	393,786	387,593
土地	189,993	189,993
その他	1,733,955	1,719,431
減価償却累計額	1,027,415	1,065,331
その他（純額）	706,539	654,100
有形固定資産合計	1,290,319	1,231,687
無形固定資産		
ソフトウェア	82,675	108,363
その他	24,666	24,601
無形固定資産合計	107,342	132,965
投資その他の資産		
投資有価証券	3,745,962	3,886,453
リース投資資産	564,713	507,286
差入保証金	386,949	387,202
繰延税金資産	1,474,261	1,593,310
その他	333,441	332,840
貸倒引当金	255,056	254,956
投資その他の資産合計	6,250,271	6,452,136
固定資産合計	7,647,933	7,816,789
資産合計	23,082,704	23,564,128

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,881,980	7,786,212
未払法人税等	323,947	17,724
前受金	662,509	856,592
賞与引当金	834,441	377,682
受注損失引当金	304,600	318,240
その他	1,394,867	1,618,990
流動負債合計	10,402,345	10,975,444
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付引当金	4,237,834	4,707,189
役員退職慰労引当金	60,850	58,062
リース債務	1,161,752	1,062,831
その他	23,944	22,576
固定負債合計	5,984,381	6,350,659
負債合計	16,386,727	17,326,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金	1,076,468	1,076,468
利益剰余金	4,804,096	4,256,269
自己株式	515,282	515,479
株主資本合計	6,448,782	5,900,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	247,193	337,267
評価・換算差額等合計	247,193	337,267
純資産合計	6,695,976	6,238,025
負債純資産合計	23,082,704	23,564,128

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	7,830,651	7,035,669
売上原価	6,499,991	5,726,479
売上総利益	1,330,660	1,309,189
販売費及び一般管理費	1,569,808	1,575,508
営業損失()	239,148	266,319
営業外収益		
受取利息	364	311
受取配当金	12,499	24,037
仕入割引	1,054	1,212
貸倒引当金戻入額	3,003	7,582
その他	8,962	11,103
営業外収益合計	25,885	44,246
営業外費用		
支払利息	10,959	9,744
その他	1,148	360
営業外費用合計	12,107	10,104
経常損失()	225,371	232,176
税引前四半期純損失()	225,371	232,176
法人税、住民税及び事業税	11,831	11,796
法人税等調整額	168,304	84,353
法人税等合計	156,472	72,557
四半期純損失()	68,898	159,618

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が469,223千円増加し、利益剰余金が301,992千円減少しております。また、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

四半期末日満期手形の処理

四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。従って、当四半期末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が四半期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	109,162千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	57,083千円	66,437千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	86,284	12	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当金額には、創立65周年記念配当6円を含んでおります。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	86,216	12	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当金額には、特別配当6円を含んでおります。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	4円79銭	11円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	68,898	159,618
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	68,898	159,618
普通株式の期中平均株式数(株)	14,378,901	14,369,064

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

扶桑電通株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑電通株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。